

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、専門的見地からの知見を充実するため、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員は、任期を1年とし、毎年度、委嘱する。

(座長等)

第3条 委員会に座長、座長代理、利水担当、塩害担当、環境担当、流域担当を置く。

2 座長は委員会を統括する。

3 座長に事故あるときは、座長代理が委員会を統括する。

(所掌事務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 専門的見地からの知見の集約・整理
- (2) 長良川河口堰庁内検討チームとの意見交換
- (3) 長良川に係る連続講座
- (4) その他委員会の運営に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、愛知県振興部土地水資源課において処理する。

(附則)

この要綱は、平成24年5月14日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年8月31日から施行する。

この要綱は、平成28年2月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年5月18日から施行する。

別表

委 員 名 簿		
座 長	小島 敏郎	愛知県政策顧問 元 青山学院大学国際政治経済学部教授
座長代理	鈴木 輝明	名城大学大学院総合学術研究科 特任教授
利水担当	伊藤 達也	法政大学文学部 教授
塩害担当	今本 博健	京都大学 名誉教授
環境担当	古屋 康則	岐阜大学教育学部 教授
流域担当	山本 敏哉	豊田市矢作川研究所 主任研究員
委 員	大橋 亮一	長良川漁師
委 員	蔵治 光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科・教授
委 員	富樫 幸一	岐阜大学地域科学部 教授
委 員	原田 さとみ	エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役
委 員	藤井 智康	奈良教育大学教育学部 教授
委 員	向井 貴彦	岐阜大学地域科学部 准教授
委 員	武藤 仁	長良川市民学習会事務局長